

**平成27年度**

**地域密着型サービス事業者公募要項**

**平成27年10月**

**鹿児島県屋久島町**

## 1 公募の概要について

### (1) 趣旨・目的

屋久島町では、「屋久島町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービスの整備を計画的に進めるため、また、よりよいサービス提供ができる事業者を選定するために「認知症対応型共同生活介護」の指定候補事業者の公募を行います。

### (2) 対象施設の内容

サービスの種類	整備数	定員	対象圏域(地域)	開設年度
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	1施設	2ユニット (18名)	南部圏域 (大字安房地内)	平成28年度

※介護予防認知症対応型共同生活介護の指定も併せて受けること。

### (3) 提出書類

- ①別添の「提出書類一覧」により2部(正・副本各1部)提出ください。
- ②正本と副本は別冊とし、全体の目次をつけること。
- ③提出書類はA4版(両面印刷不可)とする。ただし、図面等については、A3版をA4サイズに折込んだうえで、書類一式をフラットファイルに綴じること。
- ④ファイルの表紙には、グループホームの名称及び法人名を記載し、提出書類には通しのページ番号を付すること。また、書類の項目ごとにインデックス付の仕切り紙(正本のみ)を入れること。

### (4) 関係書類の提出先

屋久島町介護衛生課 介護保険係  
(〒891-4404 鹿児島県熊毛郡屋久島町尾之間157番地)  
電話 0997-43-5900(内線327・322)

### (5) 書類の受付期間

平成27年10月16日(金)～平成27年11月30日(月)  
(土曜・日曜・祝祭日は除く。午前8時30分～午後5時15分)  
※電話にて事前連絡のうえ、直接持参し提出ください。

## 2 応募者の資格要件について

### (1) 事業者について

- ①法人格を有していること。
- ②介護保険法第78条の2第4項第4号の2から第12号及び第115条の12第2項第4号の2から第12号に該当しないこと。
- ③資金計画及び収支計画が適正であること。
- ④法人及びその代表者等が、町税等の滞納をしていないこと。

## (2) 土地及び建物について

- ① 事業を実施する土地及び建物が確保されている、又はその見込みがあること。
- ② 土地・建物ともに都市計画法、消防法、その他関係法令の許認可等を得る見通しであること。

## (3) その他

- ① 介護保険法、その他関係法令を遵守し、適切なサービス提供を図ることができること。
- ② 開設予定地の地域住民に対して事業内容等の説明を行い、理解・協力が得られる体制を整えること。

## 3 事業者の選定について

### (1) スケジュール(審査以降の日程については、変動する可能性があります。)

応募書類の受付期間	平成27年10月16日(金)～平成27年11月30日(月)
応募書類の審査 (書類の補正・聞き取り等)	平成27年11月～12月
事業者の提案説明会	平成28年1月中旬以降
事業予定者の決定	平成28年1月下旬以降

### (2) 選定方法・手順

- ① 提出された関係書類について、法令等に適合しているか、不備がないかの確認をし、必要に応じ書類の補正をしていただきます。なお、法令等に適合しない項目がある際、または、書類に虚偽の記載がある際は、予定事業者として選定いたしません。
- ② 提出書類の内容や本事業に対する考え方等について、提案説明会(町介護保険運営協議会)において説明いただき、総合的な評価による審査を行います。

### (3) 選定結果の通知・公表

選定結果については、応募された事業者にも文書により通知し、選定した事業候補者名を町ホームページに公表する予定です。

### (4) その他

事業候補者として選定されることは、地域密着型サービス事業者の指定を確約するものではありません。地域密着型サービス事業者の指定を受けるためには、改めて指定申請を行い、その際に、指定基準を満たす必要があります。

## 4 施設整備に係る補助金について

町からの単独補助の予定はありません。

ただし、地域医療介護総合確保基金により、施設整備や開設準備の費用に係る補助を受けられる場合があります。

## 5 注意事項等について

- (1) 提出された関係書類については、選定作業にのみ使用することとし、審査・選定後においても返却いたしません。
- (2) 受付期間経過後については、関係書類の追加提出は受付できませんが、事業者の選定にあたり、町が必要と認めた際は、別途追加資料の提出を求めることがあります。
- (3) 書類作成、市場調査、その他応募に際して必要な諸費用は、全て事業者の負担とします。
- (4) 他事業者の計画の内容、選定の状況及び結果に係る照会・異議申し立て等については、一切応じられません。
- (5) 今回の応募に係る諸手続きを進める際に生じた事業者の損害等について、本町は一切その責任を負いません。
- (6) 介護保険法、建築基準法、都市計画法、消防法、その他関係法令等を遵守するとともに、関係機関との十分な協議のもと、必要な事務手続きを行ってください。
- (7) 応募受付後に辞退をする際は、辞退届(様式任意)を提出ください。

## 6 問い合わせについて

### (1) 受付期間

平成27年10月16日(金)～平成27年11月20日(金)

(土曜、日曜、祝祭日は除く。午前8時30分～午後5時15分)

### (2) 受付・回答方法

- ① 公募に係る質問については、「公募に関する質問書」に簡潔に記載のうえ、E-mail または FAX により問い合わせ先まで提出ください。
- ② 回答については、E-mail または FAX により随時行います。

### (3) 問い合わせ先

屋久島町介護衛生課 介護保険係

(〒891-4404 鹿児島県熊毛郡屋久島町尾之間157番地)

電話 0997-43-5900(内線327・322)

FAX 0997-47-2117

E-mail kaigo@yakushima-town.jp

## 提出書類一覧

以下の書類については、様式を提供しますので、法人の名称・所在地、担当者名、電話番号等を明記のうえ、問い合わせ先あてメールにより照会ください。

項 目		様 式
1	地域密着型サービス事業者公募申請書	第1号様式
2	介護保険事業等運営実績一覧表	第2号様式
3	法人の沿革	第3号様式
4	開設者(代表者)の経歴書	第4号様式
5	誓約書・役員等名簿	第5号様式
6	理事会、役員会等の議事内容	第6号様式
7	地域密着型サービス事業者の公募に係る事業計画書	第7号様式
8	事業運営方針	第8号様式
9	従業員の雇用計画の概要	第9号様式
10	研修計画の概要	第10号様式
11	消防用設備(スプリンクラー等)の設置に係る誓約書	第11号様式

以下の書類については、様式の定めはありません。

項 目		内容・留意事項等
12	基本計画図面	位置図・配置図・平面図等
13	収支決算書	過去2年分
14	法人の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	最新のもの(写し可)
15	土地・建物の登記簿謄本または賃貸借契約書の写し	最新のもの
16	法人及び代表者の納税証明書(国・県・市町村等分)	過去2年分
17	その他	町が必要と認めるもの

### 【留意事項】

- ① 本要項1(3)の記載に基づき、体裁を整え提出ください。
- ② 副本については、全て写しで構いません。
- ③ 謄本・証明書・契約関係書類等の写しを提出する際は、原本証明を行ってください。